

お年玉を含めたおこづかいが 3.5 万円と最も多く、ついで身の回りの品が現物もあわせて 2.9 万円となっている。祖父母からの経済的支援額は、子育て支出の 1 割を超えており、決して少なくはないとしている。祖父母に経済的援助を期待している人のうち、子どものための費用を挙げたのが約半数 (48.9%) であった。お年玉・おこづかいが約 3/4 (77.2%) と最も多く、ついで身の回りの品 (52.6%)、おもちゃに関する費用 (38.6%) となっている。一方、経済的援助を期待していない人も約半数 (47.6%) いる。年収別に見ると、年収が高いと期待していない割合が多くなっている。

少子化の原因として、子育て費用や教育費の問題が大きい、実際に子育てを行っている人にとっても子育て費用の負担感は大きい。そして、祖父母からの経済的支援によって、子育て費用が軽減されていることがわかる。

4. 推計

4.1. 推計の方法

本稿では、①「子育てへの経済的援助は、公的機関よりも家族が行うべきだ」という考え方に影響を与えている要因、②祖父母からの経済的支援のうち孫へのプレゼントやおこづかいの状況、の 2 つについて分析を行う。

最初に「子育てへの経済的援助は公的機関よりも家族が行うべきだ」という考え方に対し「賛成」と「どちらかといえば賛成」を賛成 (=1)、また「反対」と「どちらかといえば反対」を反対 (=0) として Probit モデルで推計を行う。

$P(y_i = 1)$ は i 番目の経済主体がある行動を選択する確率である。

$$P(y_i = 1) = F(\mathbf{x}'\beta) \quad i=1,2,\dots,N \quad (1)$$

$$y_i = \begin{cases} 1 \\ 0 \end{cases}$$

ここで $y_i = 1$ はある行動を選択するとし、 $y_i = 0$ はある行動を選択しないとする。 \mathbf{x} は i 番目の経済主体の特性変数 (ベクトル) であり、 β はパラメータ (ベクトル) である。

具体的には、子育てへの経済的支援についての考え方を「賛成」、「反対」という 2 つの選択肢について考える。経済主体 i が j を選択した場合に得られる期待効用水準 U_{ij} は (2-1)(2-2) 式のように表されるとする。ここで X_i は経済主体 i の特性を表す変数、 e_{ij} は攪乱項とする。

$$U_{i0} = \beta_{i0}X_i + e_{i0} \quad (2-1)$$

$$U_{i1} = \beta_{i1}X_i + e_{i1} \quad (2-2)$$

経済主体 i はある行動を選択した場合の効用 U_{i1} が高い場合にその行動を選択する。

$$U_{i1} > U_{i0} \quad (2-3)$$

実際には、 X_i は年齢や世帯収入など家計の属性などが考えられる。

また孫へのプレゼントとこづかいについては、Tobit モデルで推計を行う。調査のデータでは、孫へのプレゼントやこづかいを行っていない人も含まれている。そこで、まずプレゼントやこづかいを行うかどうかを決定し、次に支出した場合の金額を分析する。

$$y_i^* = \mathbf{x}_i' \boldsymbol{\beta} + u_i \quad i=1,2,\dots,N \quad (3)$$

$$y_i = \begin{cases} y_i^* & y_i^* > 0 \\ 0 & y_i^* \leq 0 \end{cases}$$

\mathbf{x}_i は i 番目の経済主体の特性変数（ベクトル）であり、 $\boldsymbol{\beta}$ はパラメータ（ベクトル）である

4. 2. データ

分析では、親子世帯間の援助に関する研究会が 2004 年 1 月に行った「親子世帯間援助の実態と意識に関する調査（高齢者世帯）」および「親子世帯間援助の実態と意識に関する調査（成人子世帯）」のデータを用いる²³。(株)日本統計調査の保有する独自のアクセスパネルから 0～6 歳の孫を一人以上持つ高齢者（祖母）を抽出し、また成人子世帯の調査では 6 歳以下の子どもを持つ 20 歳以上の女性を対象として行われた。対象地域は、首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）および阪神圏（京都、大阪、兵庫）である。有効回収数は、高齢者調査が 1412（有効回収率 86.9%）、成人子調査が 1466（有効回収率 90.2%）である。このうち、推計では、変数のデータがすべて得られた人を対象としている。

まず祖父母世帯の推計に用いるデータについて説明する。経済的状況については、世帯収

²³ 調査票および調査結果の概要については、『厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障における少子化対策の位置づけに関する研究」平成 15 年度 総括研究報告書』および『厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障における少子化対策の位置づけに関する研究」平成 16 年度 総括研究報告書』を参照のこと。

入(万円)、預貯金額(万円)、持家かどうか、住宅ローンの支払い状況(現在および過去)を変数とした。世帯収入は、妻の収入と夫の収入の合計とし、その他の世帯員の収入は含めていない。死別・離別により現在独身の場合は、妻の収入のみとなる。調査では、子どもが複数いる場合に、最も交流がある子どもについて詳細に尋ねている。分析で用いる祖父母世帯のデータでは、最交流子には全員子ども(孫)がいる。孫へのプレゼントとこづかいについては中央値を使用した(30万円以上と答えた場合には30万円とした)。「孫にはお金がかかる」については、「そう思う」と「ときどきそう思う」を賛成(=1)、また「あまりそう思わない」と「そう思わない」を反対(=0)とした(「どちらでもない」という選択肢はない)。孫へのプレゼントやこづかいについては最近1年間のものであり、子どもが複数いる場合には合計額となっている。孫の総数は、最交流子の子ども数ではなく、すべての孫の数であるため、最交流子の子ども(孫)の数とは一致しない場合もある。成人子世帯の調査の対象者は20歳以上の女性であったので、最交流子の年齢が20歳以上を分析の対象とした。50万円以上の高額贈与をこれまで行ったかどうかを変数に含めた。ただし、贈与の相手は最交流子には限定されていない。最交流子との住居距離については「同居・敷地内別居」、最交流子の住居は「持家(一戸建て、集合住宅)」を基準とした。

つぎに成人子世帯の推計で用いるデータについて説明する。世帯収入は、祖父母世帯と同様に妻の収入と夫の収入の合計とし、その他の世帯員の収入は含めていない²⁴。50万円以上の高額贈与をこれまで受けている場合に夫の親からなのか、妻の親からなのかに区別して変数とした。高額贈与は、夫の親と妻の親の双方から受けている場合も含まれている。祖父母世帯の調査では、回答した祖母の年齢が50歳以上となっているので、夫あるいは妻の母親のどちらかが50歳以上を分析の対象とし、父親ではなく母親のデータを用いることにした。また夫と妻の両方の母親についてのデータが得られることを条件としたため、すべて有配偶である。妻の母親・夫の母親の年齢と住居形態、住居の距離を変数としている。住宅に関しては、(1)妻の親の家あるいは妻の親の土地に建てた自分たちの家(変数名:「妻の親の家・土地」)、(2)夫の親の家あるいは夫の親の土地に建てた自分たちの家(同:「夫の親の家・土地」)、(3)親の援助で取得した自分たちの家あるいは親の援助がある賃貸住宅²⁵(同:「援助のある持家・賃貸住宅」)、(4)親の援助なしで取得した自分たちの家(同:「援助のない持家」)、(5)親の援助がない賃貸住宅・その他(同:「賃貸住宅・その他」)、の5つに分類した。孫へのプレゼントとこづかいについては祖父母世帯と同様に中央値を使用した(30万円以上と答えた場合には30万円とした)。推計では、住居については妻の親からの移転の場合

²⁴ 成人子世帯のデータで、世帯収入が0(1名)は、夫が学生、妻が無職・家事である。

²⁵ 分析で用いるデータのうち「援助のある賃貸住宅」に居住しているのは10名である。

には「妻の親の家・土地」、夫の親からの移転の場合には「夫の親の家・土地」を基準とし、それぞれの母親との住居距離については「同居・敷地内別居」を基準とした。

そして成人子世帯については、夫の親からの孫へのプレゼントやこづかいと、妻の親からの孫へのプレゼントやこづかいに分けて分析を行う。分析では、母親の年齢、母親の住居が持家かどうか、住居距離については、それぞれの援助を行う母親のデータを用いる。また住居距離を「同居・敷地内別居」を基準とするため、妻の親からの支援の場合には、成人子の住居を「妻の親の家・土地」を基準とし、夫の親からの支援の場合には、成人子の住居を「夫の親の家・土地」を基準とした。

自分の家計の経済状況はよくわかるが、支援相手の経済状況（祖父母から子ども、子どもから祖父母）については知らない場合もあるし、たとえ知っていたとしても正確とはいえない場合もある。また収入や預貯金額等はかなり親しくないとはよく知らないのではないかと考えられる。そこで分析では、支援相手（祖父母から子ども、子どもから祖父母）の経済状況は住宅の状況に制限し、世帯収入は含めなかった。2つの調査での祖父母世帯と成人子世帯の間に現実の親子関係があるかどうか不明であるが、擬似親子関係を認めることはできると考えられる。そこで支援を行う側の経済状況については祖父母世帯での分析、支援を受ける側の経済状況については成人子世帯の分析で見ることにする。

表1 記述統計量 (祖父母世帯)

	平均	標準偏差	最小値	最大値
祖母の年齢	63.75423	5.34884	50	79
世帯収入(万円)	324.1118	301.1702	0	2300
預貯金額(万円)	1766.94	8174.479	0	200000
子育て支援に対する考え方	0.42913	0.49527	0	1
「孫にはお金がかかる」ダミー	0.44733	0.49754	0	1
持家ダミー(持家=1)	0.76853	0.42205	0	1
住宅ローンダミー(あり=1)	0.11834	0.32322	0	1
過去の住宅ローンダミー(あり=1)	0.28479	0.45161	0	1
子ども数	2.18596	0.65591	1	5
最交流子年齢	36.13524	4.66145	21	50
最交流子との住居距離				
同居	0.42393	0.4945	0	1
15分以内	0.11313	0.31696	0	1
15～30分以内	0.083225	0.2764	0	1
30～60分以内	0.13134	0.33799	0	1
1～3時間以内	0.18466	0.38827	0	1
3時間以上	0.063719	0.24441	0	1
最交流子の住居				
持家(一戸建て)	0.53316	0.49922	0	1
持家(集合住宅)	0.18596	0.38932	0	1
民営借家	0.13134	0.33799	0	1
公営借家・給与住宅・その他	0.14954	0.35686	0	1
最交流子性別(男=0、女=1)	0.6502	0.47722	0	1
最交流子の子ども数	1.93888	0.75184	1	4
孫へのプレゼント金額(万円)	3.3166	4.52757	0	30
孫へのこづかい金額(万円)	2.93363	4.47274	0	30
高額贈与の有無	0.51756	0.50002	0	1
孫の総数	3.28869	1.70474	1	12

表2 記述統計量 (成人子世帯)

	平均	標準偏差	最小値	最大値
年齢	33.99528	5.74754	20	48
世帯収入(万円)	581.88325	232.34876	0	1800
子ども数	1.96226	0.73277	1	5
預貯金額(万円)	321.0283	480.51267	0	6000
高額贈与(妻の親)の有無	0.27712	0.44784	0	1
高額贈与(夫の親)の有無	0.26651	0.44239	0	1
住居の状況				
妻の親の家・土地	0.038915	0.19351	0	1
夫の親の家・土地	0.075472	0.26431	0	1
援助のある持家・賃貸住宅	0.22524	0.41798	0	1
援助のない持家	0.24057	0.42768	0	1
賃貸住宅・その他	0.41981	0.49382	0	1
住宅ローンダミー(あり=1)	0.4658	0.49912	0	1
妻の母親の年齢	61.5967	6.93809	44	80
妻の母親の住居(持家=1)	0.83491	0.37148	0	1
妻の母親との住居距離				
同居・敷地内別居	0.03184	0.17568	0	1
15分以内	0.15094	0.3582	0	1
15～30分以内	0.16392	0.37042	0	1
30～60分以内	0.16274	0.36934	0	1
1～3時間以内	0.29245	0.45516	0	1
3時間以上	0.19811	0.39881	0	1
夫の母親の年齢	63.53184	7.16867	42	90
夫の母親の住居(持家=1)	0.82547	0.37979	0	1
夫の母親との住居距離				
同居・敷地内別居	0.088443	0.28411	0	1
15分以内	0.15212	0.35935	0	1
15～30分以内	0.14387	0.35116	0	1
30～60分以内	0.1533	0.36049	0	1
1～3時間以内	0.21462	0.4108	0	1
3時間以上	0.24764	0.4319	0	1
妻の親からのプレゼント(万円)	2.75644	3.68231	0	30
妻の親からのこづかい(万円)	2.81806	4.66888	0	30
夫の親からのプレゼント(万円)	1.66387	2.69273	0	30
夫の親からのこづかい(万円)	2.14677	3.88145	0	30
妻の親に対するプレゼント(万円)	1.16712	1.72307	0	30
夫の親に対するプレゼント(万円)	1.14501	1.74593	0	24.99995
子育て支援に対する考え方	0.22288	0.41642	0	1

5. 推計結果

最初に子育て支援に対する考え方であるが、推計結果は表3および表4のとおりである。

表3 子育ての私的支援に対する考え方（祖父母世帯）

	限界効果	標準偏差	t値	有意水準
祖母の年齢	0.002331	0.008982	0.678945	
世帯収入(万円)	0.000133	0.000158	2.20802	**
預貯金額(万円)	1.720D-06	0.000006	0.708212	
持家ダミー(持家=1)	0.12277	0.113315	2.83524	***
住宅ローンダミー(あり=1)	-0.1958	0.154167	-3.3235	***
孫の総数	-0.01679	0.027492	-1.59764	
定数項	-0.28118	0.602635	-1.22099	
Log likelihood	-512.273			
標本数	769			

注：有意水準は、*は $p<0.1$ 、**は $p<0.05$ 、***は $p<0.01$ である。

表4 子育ての私的支援に対する考え方（成人子世帯）

	限界効果	標準偏差	t値	有意水準
年齢	0.000472	0.010081	0.158203	
世帯収入(万円)	0.000109	0.0002422	1.51735	
子ども数	0.011858	0.070979	0.564844	
預貯金額(万円)	-0.000028	0.0001069	-0.897469	
賃貸住宅	-0.074728	0.154697	-1.63326	
住宅ローンダミー(あり=1)	-0.1073	0.158024	-2.29576	**
定数項	-0.23941	0.328272	-2.46585	**
Log likelihood	-446.247			
標本数	848			

注：有意水準は、*は $p<0.1$ 、**は $p<0.05$ 、***は $p<0.01$ である。

4割以上の祖母が子育ての経済的支援を家族が行うべきだという考えに賛成していたが、世帯の収入が高いと賛成する確率が高くなっている。また持家の場合、確率が高くなっているが、住宅ローンを現在支払っている場合には、低くなっている。持家であれば、住宅修繕費や固定資産税などがかかるものの、賃貸住宅に居住する場合と比べると家賃支払いがない。しかし、家賃の支払いがなくても住宅ローンの支払いを現在行っていれば、私的に経済的支援を行うことは容易ではないのかもしれない。預貯金額、孫の総数は、有意ではなかった。高額な預貯金を保有するからといって、家族が子育ての経済的支援を行うべきだとは考えていないことになる。また孫の総数も子育ての経済的支援について家族が行うべきかどうかに影響していなかった。

なお「孫にはお金がかかる」という考えに賛成かどうかについても子育て支援に対する考え方の推計で用いたのと同じ変数を用いて分析を行ったが、有意な結果は得られなかった。つまり孫の数が多いため孫にお金がかかると考えているのではないことが明らかとなっている。調査結果から言えることではないが、子育て支援に対する考え方は、自らの子育て時期を思い返しての回答であるかもしれないし、「孫にはお金がかかる」という考えと比べればより一般的に考えて回答を行ったのかもしれない。「第12回出生動向基本調査」では、少子化の原因として子育て費用の負担を挙げた人が最も多かったが、祖母は孫が多いからお金がかかるとは思っていないのである。

一方成人子は、全体としては公的機関よりも家族が経済的支援を行うべきだという考えには反対が多かったが、とくに現在住宅ローンの支払い中である人は家族による支援に賛成の確率が低くなっている。世帯収入や預貯金額、住居の状況は、有意ではなかった。また子どもの数も影響を与えていないことがわかる。

どちらの場合も年齢は有意ではなかった。年齢が高いあるいは低いことで公的支援よりも私的支援を望む確率が高くなってはいない。祖母では世帯の収入が影響を与えていたが、子ども世代では子育て費用の私的支援に対する考え方に対して世帯収入による違いは見られなかった。そして祖父母も成人子も住宅ローンの有無が子育てへの私的支援に同じ影響を与えていることが明らかとなった。

つぎに孫へのプレゼントとこづかいについて祖父母世帯のデータを用いた分析結果は、表5のとおりである。

孫へのプレゼントでは、高額な贈与をこれまで行った人、「孫にはお金がかかる」と考えている人は、多くのプレゼントを贈っている。最交流子の子ども数（孫）が多いとプレゼント額が多いが、孫の総数が多ければ、プレゼント額は少なくなっている。高額な預貯金を保有している人や過去に住宅ローンを支払っていた人は、プレゼント額が少なくなっている。

孫へのこづかいについては、最交流子の年齢が高く、最交流子の子ども数が多く、さらに高額贈与をこれまでに行った人は孫への支援額が多い。世帯収入や預貯金の額、住居による違いは見られなかった。そして、住居の距離による違いもなかった。

高額な贈与をこれまでに行ったことのある人は孫へのプレゼントもこづかいも多い。世帯収入は孫へのプレゼントにもこづかいにも影響を与えていなかった。子育て費用に関する考え方と孫へのプレゼントやこづかいの間には有意な結果は得られなかった。「子育て費用は公的機関よりも、家族が行うべきだ」と考えている人が、実際に孫へのプレゼントやこづかいをたくさん行っているわけではない。子育て費用の私的支援としては、孫へのプレゼントやこづかいといった孫に対して行われる支援だけでなく、教育資金等の高額の移転や、孫の親に対して直接支援を行うことも考えられる。子育て費用の私的支援というときには、孫に対するこうした小額の支援ではなく、他の支援方法を考えているのかもしれない。孫にお金がかかると考えている人は、孫へのプレゼント額が多いという結果であった。また孫へのプレゼント、こづかいともに最交流子の性別による違いは見られなかった。

表5 孫へのプレゼントとこづかいの推計結果 (祖父母世帯)

	孫へのプレゼント			孫へのこづかい		
	推定値	t値	有意水準	推定値	t値	有意水準
祖母の年齢	-0.000509	-0.01057		-0.037957	-0.77152	
世帯収入(万円)	-0.000706	-1.23151		-0.000074	-0.12622	
預貯金額(万円)	-0.000036	-1.76102	*	-0.000029	-1.41533	
子育て支援に対する考え方	-0.157826	-0.46915		0.0015181	0.004421	
「孫にはお金がかかる」ダミー	0.601675	1.83616	*	0.40152	1.19875	
持家ダミー(持家=1)	0.368295	0.833088		0.086356	0.19055	
住宅ローンダミー(あり=1)	-0.099428	-0.1761		-0.06786	-0.11786	
過去の住宅ローンダミー(あり=1)	-0.720076	-1.76128	*	-0.191412	-0.4586	
子ども数	-0.084852	-0.33914		0.011132	0.043508	
最交流子年齢	0.037917	0.682582		0.096861	1.71003	*
最交流子との住居距離						
同居	(基準)			(基準)		
15分以内	-0.025146	-0.0442		0.275034	0.474222	
15～30分以内	-0.547221	-0.86214		-0.154796	-0.23916	
30～60分以内	-0.539031	-0.99596		-0.219063	-0.39549	
1～3時間以内	0.141189	0.288486		-0.072239	-0.14463	
3時間以上	0.700753	0.971613		-0.547733	-0.74112	
最交流子の住居						
持家(一戸建て)	(基準)			(基準)		
持家(集合住宅)	0.394716	0.854733		-0.228774	-0.48343	
民営借家	-0.283359	-0.52579		-0.396155	-0.71926	
公営借家・給与住宅・その他	-0.018198	-0.03678		-0.263375	-0.52291	
最交流子性別(男=0、女=1)	0.456242	1.32627		0.180191	0.5133	
最交流子の子ども数	0.714706	2.69524	***	0.716898	2.65077	***
高額贈与の有無	1.52353	4.64205	***	1.71181	5.09888	***
孫の総数	-0.318043	-2.71568	***	-0.057204	-0.47998	
定数項	0.717836	0.302627		-0.456067	-0.18775	
Log likelihood	-2205.15			-2164.29		
標本数	769			769		

注：有意水準は、*は $p<0.1$ 、**は $p<0.05$ 、***は $p<0.01$ である。

つぎに成人子のデータを用いた推計結果であるが、妻の親からの孫へのプレゼントやこづかいについては表6、夫の親からの孫へのプレゼントとこづかいについては、表7のとおりである。

表6 孫へのプレゼントとこづかいの推計結果 (妻の親から)

	孫へのプレゼント			孫へのこづかい		
	推定値	t値	有意水準	推定値	t値	有意水準
年齢	-0.046409	-1.04305		0.135824	2.37297	**
世帯収入(万円)	0.0010948	1.63757		0.000060	0.069754	
子ども数	0.278515	1.445		-0.217358	-0.875604	
預貯金額(万円)	0.0003113	1.04796		-0.000116	-0.302662	
高額贈与(妻の親)の有無	0.82297	2.59005	**	-0.237494	-0.576329	
高額贈与(夫の親)の有無	-0.453192	-1.40072		0.203434	0.484593	
住居の状況						
妻の親の家・土地	(基準)			(基準)		
夫の親の家・土地	-0.511441	-0.557274		1.34448	1.12108	
援助のある持家・賃貸住宅	-1.13185	-1.22851		1.33194	1.10881	
援助のない持家	-1.57064	-1.66567	*	1.98586	1.6189	
賃貸住宅・その他	-0.503107	-0.627263		1.22466	1.16237	
住宅ローンダミー(あり=1)	0.726335	1.23986		-0.529858	-0.704639	
妻の母親の年齢	-0.01303	-0.375563		-0.107943	-2.41932	**
妻の母親の住居(持家=1)	0.678409	1.90705	*	-0.303528	-0.663304	
妻の母親との住居距離						
同居・敷地内別居	(基準)			(基準)		
15分以内	-0.883479	-0.965076		-1.74164	-1.47048	
15~30分以内	-1.08609	-1.18496		-2.712	-2.29167	**
30~60分以内	-1.26857	-1.38757		-2.35693	-1.99663	**
1~3時間以内	-0.878414	-0.981233		-2.51184	-2.17217	**
3時間以上	-1.14883	-1.2515		-2.21784	-1.87007	*
妻の親に対するプレゼント(万円)	0.392936	5.09628	***	-0.070697	-0.674175	
定数項	4.115	2.59577	***	6.55623	3.20322	***
Log likelihood	-2219.63			-2429.03		
標本数	848			848		

注：有意水準は、*は $p<0.1$ 、**は $p<0.05$ 、***は $p<0.01$ である。

孫へのプレゼントについては、妻の母親が持家に住んでいる場合に多くなっている。またこれまで高額な贈与を行っていたり、親に対するプレゼントが多いと、孫へのプレゼントは多い。援助のない持家に居住しているとプレゼント額も少ないという結果となった。妻の年齢、また世帯収入や預貯金額の有無といった経済的状況、子ども数は影響していなかった。

表7 孫へのプレゼントとこづかいの推計結果（夫の親から）

	孫へのプレゼント			孫へのこづかい		
	推定値	t値	有意水準	推定値	t値	有意水準
年齢	-0.03038	-1.11826		0.027556	0.766853	
世帯収入(万円)	0.000556	0.985043		-0.0004	-0.53849	
子ども数	0.212117	1.33701		0.471985	2.23808	**
預貯金額(万円)	0.000382	1.57993		0.000869	2.68827	***
高額贈与(妻の親)の有無	-0.02739	-0.1056		-0.24959	-0.72014	
高額贈与(夫の親)の有無	0.931946	3.49311	***	0.773111	2.16668	**
住居の状況						
妻の親の家・土地	0.247885	0.319935		-0.25318	-0.24389	
夫の親の家・土地	(基準)			(基準)		
援助のある持家・賃貸住宅	0.646659	1.03853		1.27667	1.53756	
援助のない持家	0.503939	0.783195		1.25809	1.47269	
賃貸住宅・その他	1.00676	1.66199	*	0.932142	1.15304	
住宅ローンダミー(あり=1)	0.307138	0.642096		-0.20805	-0.32589	
夫の母親の年齢	-0.04853	-2.34865	**	-0.01865	-0.68282	
夫の母親の住居(持家=1)	-0.05687	-0.19368		0.655696	1.67631	*
夫の母親との住居距離						
同居・敷地内別居	(基準)			(基準)		
15分以内	-0.87882	-1.58561		-0.51021	-0.68913	
15～30分以内	-0.8226	-1.4205		-0.57089	-0.73962	
30～60分以内	-0.88005	-1.52287		0.146277	0.189741	
1～3時間以内	-0.92357	-1.65411	*	-0.24849	-0.33342	
3時間以上	-1.87359	-3.37706	***	-0.79336	-1.07404	
夫の親に対するプレゼント(万円)	0.286701	4.6604	***	0.218238	2.63159	***
定数項	4.19495	3.73835	***	-0.25451	-0.16988	
Log likelihood	-1858.16			-2232.88		
標本数	848			848		

注：有意水準は、*は $p<0.1$ 、**は $p<0.05$ 、***は $p<0.01$ である。

孫へのこづかいについては妻の年齢が高いと多く、逆に妻の母親の年齢が高いと少ない。祖父母世帯の最交流子の性別は女性が 65%であったが、推計結果での最交流子の年齢が高いと孫へのこづかいが多いと同じとなった。

プレゼントの場合には住居の距離の影響は見られなかったが、孫へのこづかいの場合には、同居・敷地内別居と比べると離れて暮らしている場合には少なくなっている。妻の親へのプレゼント額は、孫へのプレゼントを増加させているが、孫へのこづかいの場合は有意ではなかった。世帯収入や預貯金額は、プレゼントの場合と同様に有意ではなかった。

つぎに夫の親からの孫へのプレゼントとこづかいについての推計結果である。

夫の親からの孫へのプレゼントは、夫の親から高額な贈与を受けていたり、賃貸住宅・その他に居住していると多く、夫の母親の年齢が高いと少ない。また夫の母親の住居からの距離が 1 時間以上と遠距離に住んでいると少なくなっている。妻の年齢や子ども数、世帯収入や預貯金額といった経済的状況は影響していない。そして、夫の親へのプレゼントにより孫へのプレゼントが多くなっている。

夫の親からの孫へのこづかいについては、子ども数が多い、預貯金額が多い、夫の母親が持家であると多くなっている。また夫の親から高額な移転を受けていると多い。つまり夫の親からの高額な移転に加えて、孫へのこづかいも多くなっている。そして、夫の親へのプレゼントによって、孫へのこづかいが多くなっている。

最後に妻の親からと夫の親からの支援について共通点と相違点について述べる。祖父母世帯の分析結果では、最交流子の性別による違いは見られなかった。これは、最交流子の 42% が祖母と同居していることが影響している可能性がある。一方、成人子の分析結果からは、妻の親からと夫の親からで支援の違いがみられた。

孫へのプレゼントの共通点としては、まずどちらの場合も妻の年齢や子ども数、世帯収入や預貯金の額といった経済的状況の影響を受けていないことが挙げられる。妻の親から高額な贈与を受けていると妻の親からのプレゼントが、夫の親から高額な贈与を受けていると夫の親からのプレゼントが多くなっている。それぞれの親から高額な贈与だけではなく、孫へのプレゼントも多く受け取っていることがわかる。

相違点は、妻の親からのプレゼントが住居距離と関係がないのに対して、夫の親からのプレゼントは、遠距離に暮らしていると少なくなっていることである。また、妻の親からのプレゼントは、援助のない持家に住んでいると少なく、夫の親からのプレゼントは賃貸住宅・その他に住んでいると多い。持家に住んでいるが、住宅取得に際して援助を受けていないと、妻の親からのプレゼントが少ないということになる。

つぎに孫へのこづかいについての共通点であるが、どちらも世帯収入は影響していない。

また持家か賃貸住宅かといった住居の状況や住宅ローンの支払い状況が影響していないことが挙げられる。

相違点としては、母親との居住距離を見ると、妻の親では15分以上離れて住むと少ないのに対して、夫の親からの孫へのこづかいは居住距離の影響を受けていない。親へのプレゼントについては、夫の親へのプレゼントが孫へのこづかいを有意に多くしているのに対して、妻の親へのプレゼントは有意ではなかった。妻の親からの孫へのこづかいは子ども世帯の預貯金額に関係が見られないのに対して、夫の親からは子ども世帯の預貯金額が多いと多くなっている。

遠距離に住む場合、妻の親からの孫へのこづかいと夫の親からの孫へのプレゼントは同じように少なくなっている。妻の年齢は、妻の親からの孫へのこづかいでは有意に高くなっているが、それ以外では影響はない。また祖母の年齢が高いと、妻の親は孫へのこづかいが少なく、夫の母親は孫へのプレゼントが少なくなっている。そして、妻の親からの孫へのプレゼント、夫の親からの孫へのこづかいは祖母の年齢によって影響を受けていない。

孫へのプレゼントやこづかいは子ども世帯の収入とは無関係に行なわれている。子ども世帯が経済的に豊かであっても受けている場合もあるし、逆に収入が低くても支援を受けていない場合もある。しかし、高額な贈与を受けて、さらに孫へのこづかいやプレゼントも多く受け取っている場合がある。

6. まとめと今後の課題

本稿では、まず「子育てへの経済的援助は公的機関よりも家族が行うべきだ」という考え方が、祖母の状況（年齢、世帯収入、高額預貯蓄保有の有無、住居（持家かどうか）、現在の住宅ローンの有無、孫の総数）によって違いが見られるかどうかについて分析を行った。その結果、世帯収入が高いと私的支援に賛成する確率が高くなっていた。また持家であると賛成する確率が高くなっているが、住宅ローンを現在支払っている場合には逆に低くなっていた。保有する預貯金額や孫の総数は、有意ではなかった。

同様に成人子についても「子育てへの経済的援助は公的機関よりも家族が行うべきだ」という考え方に対して、年齢や子ども数、世帯収入、預貯金額や住宅ローン支払いの有無、夫の親からと妻の親からを区別した高額贈与の有無（50万円以上）、住居の状況（賃貸住宅）によって異なるかどうか分析した。この考えに対しては賛成よりも反対が多かったが、現在住宅ローンを支払っている場合には、賛成の確率が低くなっていた。年齢、世帯収入や預貯金の保有額といった経済的状況の影響は見られなかった。そして子ども数も影響を与えていなかった。

つぎに祖父母からの経済的支援のうち、孫へのプレゼントとこづかいについて分析を行った。祖父母世帯の推計結果からは、高額な贈与をこれまで行ったことがある場合には、孫へのプレゼント・こづかいともに多く、逆に高額な預貯金を保有している人はプレゼントをあまり行っていないことが明らかとなった。「孫にはお金がかかる」と考えている人は、孫へのプレゼントは多いが、孫へのこづかいでは違いが見られなかった。最交流子の年齢が高い場合には、孫へのこづかいが多くなっているが、祖母の年齢、世帯収入による違いは見られなかった。子育て費用の私的支援に関する考え方、最交流子の性別による違いも見られなかった。上枝(2004)で行った高額な贈与である住宅資金援助の分析結果からは、夫の親からの支援が多かったが、本稿で分析を行った孫へのプレゼントやこづかいについては違いが見られなかった。

つぎに成人子の分析結果からは、孫へのプレゼントは、夫の親、妻の親のどちらの側からの支援も妻の年齢や子ども数、世帯収入や預貯金額の影響を受けていなかった。高額な贈与を受けている場合には、どちらの親からも孫へのプレゼントが多くなっていた。孫へのこづかいは、世帯収入や住居の状況は影響していない。親との居住距離を見ると、妻の親では遠距離に住むと孫へのこづかいが少なくなるのに対して、夫の親から孫へのプレゼントが少なくなっている。親へのプレゼントについては、夫の親へのプレゼントが孫へのプレゼント、こづかいの両方を多くしているのに対して、妻の親へのプレゼントは孫へのプレゼントは多くするが、孫へのこづかいには影響していなかった。祖母の年齢が高いと、妻の親は孫へのこづかいが少なく、夫の母親は孫へのプレゼントが少なくなっているが、妻の親からの孫へのプレゼント、夫の親からの孫へのこづかいには影響を与えていないことが確認された。

子育て費用の負担が少子化の大きな原因の一つであることは、これまで行われた多くの調査で明らかにされている。子育て費用の負担を公的に支援するために、児童手当や児童扶養手当といった現金給付、保育サービスの拡大・充実といった現物での給付が行われている。しかし、子どもが小さいときの費用負担を軽減するだけでは十分とはいえない。親は教育費用も含めた長期的な子育て費用を考えている。本稿の分析結果から、現在子育て中の多くの女性は、子ども数や世帯の経済的状況に関係なく、子育て支援を家族が行うべきだとは考えていないことが明らかとなった。また家族による子育ての経済的援助に賛成している孫のいる女性は、世帯収入が多く、経済的に恵まれた人である。さらにそう考えているからといって孫に多くのプレゼントやこづかいを贈っているわけではない。今回の分析結果からも子育て費用の経済的支援を公的にさらに行うことが求められる。

子育て費用を軽減している児童手当や児童扶養手当は、所得によって、支給できなかったり、減額されている。晩婚化が進み、高年齢での出産の増加や出産後も正規従業員として仕

事を続けると現金給付を受けることは難しい。給付によって、所得制限の境界線の上下で実質所得が逆転したり、勤労意欲にも影響を与えている可能性がある。子どもを社会で育てると考えるのであれば、普遍的な給付が望ましい。

こどもの数の減少に伴い、孫の数も減少していると考えられる。祖母は孫が多いから孫にお金がかかるとは考えていないが、孫の数が多いとこづかいの額には影響を与えていないが、プレゼント額は少なくなっている。

孫へのプレゼントやこづかいは子ども世帯の収入とは無関係に行われている。子ども世帯が経済的に豊かであっても受けている場合もあるし、逆に収入が低くても支援を受けていない場合もある。また支援を受けたくても祖父母が存在しない場合には、受けることができない。野村証券の調査からもわかるように孫へのプレゼントやこづかいは、金額は多くなくても、祖父母からの経済的支援を受けることによって子育て費用の負担が軽減されている。

親から高額な贈与を受けている場合、孫へのプレゼントやこづかいも多い。高額な贈与を受け、さらに小額での経済的支援を受けているのである。逆に高額な贈与を受けていなければ、小額の経済的支援もあまり受けていないことになる。

祖母の年齢をみると、年齢が高くなると、妻の親からの孫へのこづかい、夫の親からの孫へのプレゼントは少なくなっている。引退して生活にゆとりがあまりなくなると、孫への経済的支援が少なくなっている可能性がある。

世話的支援は住居の距離が影響すると考えられるが、経済的支援の場合は、それほど影響を受けないのではないかと考えていた。実際、祖父母の分析結果では、最交流子との住居の距離は影響していなかった。しかし、成人子の調査結果からは、孫へのプレゼントやこづかいは、遠距離に暮らしている場合には少なくなっていることが明らかとなった。野村総合研究所編(2001)では、自分やその生活を守る自己防衛のうえで家庭のウエイトが高くなっていると、近居・隣居が増え、相互に経済的支援や資産の相続、人的支援が期待されていると考えられるとしている。しかし、仕事の関係で親との同居、近居が難しいこともあり、その場合世話的な支援だけではなく、経済的支援もあまり受けられないことになる。また、晩婚化にともなう高齢での出産が増加することで、育児と親の介護の時期が重なるといった問題や、祖父母はさらにその親の介護を行うことにより支援を行うことが難しい状況が今後増加することも考えられる。公的介護保険については、2005年に改革が行われようとしているが、育児の社会化も検討されてもいいのではないだろうか。

高齢化が進み、高齢者関係の社会保障給付費のさらなる増大が予測され、一方では政府の厳しい財政状況の下で、公的な子育ての経済的援助を拡大することは容易ではない。しかし、子育て世帯の負担感は大きく、6歳以下の子どもをもつ女性の多くは収入や預貯金額に関係

なく、子育てへの経済的援助を家族が行うべきだとは考えていない。

本稿では、祖父母世帯からの経済的支援についてみてきたが、分析対象としたのは祖母がいる人であって、いない場合は含まれていない。親がいない場合には経済的支援を受けたくても受けることができない。贈与税の税額控除の拡大によって、今後住宅資金の援助等の高額な援助が促進される可能性は高い。そのことで所得格差だけでなく、資産格差も拡大することが考えられる。

最後に残された課題を述べる。

子育て費用の公的支援がさらに必要であると考えられるが、支援の方法や財源についての分析は行っていない。公的年金の財源として考えられている福祉目的税や鈴木(2002)で提案された育児保険のような社会保険方式での支援などについて検討することは今後の課題としたい。

分析では、夫と妻の両方の祖母のいる人に限定したため、片方が生存している場合は、経済的支援が異なるかどうかは明らかではない。また経済的支援として、孫へのプレゼントとこづかいについて分析を行ったが、レジャー費用において違いが見られるかどうか、また小額の支援ではなく、住居購入や建設の際の住宅資金といった高額な贈与についても今後さらに分析を行いたい。

また孫へのプレゼントやこづかいを援助する動機に関しては分析を行っていない。孫がかわいいからという「利他的動機」なのか、孫にプレゼントやこづかいを贈ることで子どもからなんらかの支援を受けることを目的とする「交換的動機」なのか、また子どもからの援助に対する謝礼の意味が含まれているのかについて分析を行うことは今後の課題としたい。

参考文献

- 上枝朱美(2004)「三世代間の私的移転と住宅—親からの住宅資金援助について—」『東京国際大学論叢 経済学部編』第31号, pp.69-78.
- 勝又幸子研究代表(2004)『厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障における少子化対策の位置づけに関する研究」平成15年度 総括研究報告書』
- 釜田公良(2000)『世代間所得移転政策と家族の行動』勁草書房
- 国立社会保障・人口問題研究所(2004)『平成14年度 社会保障給付費』
- 厚生労働省政策統括官付政策評価官室『平成14年 所得再分配調査報告書』
- 厚生労働省大臣官房統計情報部編(2004)『平成14年 国民生活基礎調査』厚生統計協会
- 国税庁編(2004)『第128回国税庁統計年報書 平成14年度版』大蔵財務協会
- A. シグノー著 田中敬文・駒村康平訳(1997)『家族の経済学』多賀出版

- 周 燕飛(2004)「生前贈与の実態と動機」『厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障における少子化対策の位置づけに関する研究」平成 15 年度総括研究報告書』 pp.69-80.
- 鈴木真理子(2002)「育児保険試案」鈴木真理子編著『育児保険構想』筒井書房 pp.58-73.
- 清家 篤(2002)「総論 子育て支援の経済分析」清家 篤・岩村正彦編(2002)『子育て支援策の論点』社会経済生産性本部生産性労働情報センター pp.15-25.
- 総務省統計局編(2001)『平成 11 年全国消費実態調査 第 5 巻 特定世帯編』日本統計協会
- 内閣府編(2004)『少子化社会白書(平成 16 年版)』ぎょうせい
- 野村證券(2003)『第 8 回家計と子育て費用調査』
- 野村総合研究所編(2001)『続・変わりゆく日本人 一生活者一人にみる日本人の価値観・消費行動一』野村総合研究所
- 村上雅子(1999)『社会保障の経済学 [第 2 版]』東洋経済新報社
- 山崎泰彦(2002)「少子高齢社会と社会保障改革」鈴木真理子編著『育児保険構想』筒井書房 pp.10-19.
- 和合 肇・伴 金美(1995)『T S Pによる経済データの分析 [第 2 版]』東京大学出版会
- Arrondel, Luc and André Masson(2001) “Family Transfers Involving Three Generations,” *The Scandinavian Journal of Economics*, Vol.103, Iss. 3, pp.415-443.
- Barro, Robert J. (1974) “Are Government Bonds Net Wealth?,” *Journal of Political Economy*, Vol.82, No.6, pp.1095-1117.
- Samuelson, Paul A.(1958) “An Exact Consumption Model of Interest with or without the Social Contrivance of Money,” *The Journal of Political Economy*, Vol.66, pp.467-482.

3. 研究協力者報告

親による経済援助が成人子の住宅購入行動に与える影響 —購入時期、頭金額および購入価格にもたらす変化—

周 燕飛*

(独立行政法人 労働政策研究・研修機構)

要 約

本稿は、流動性制約（頭金制約）がある中で、親からの土地贈与や住宅資金援助が、子供世帯の住宅購入時期、頭金額および購入価格にどのような変化をもたらしているのかを検証したものである。

その結果、親からの土地贈与や住宅資金援助は、子供世帯の住宅取得時期を早め、住宅購入額及び頭金額を増やす効果があることがわかった。具体的には、(1)親からの住宅資金援助があった場合、子供世帯の住宅取得時期は 5.46 年早まる、(2) 購入金額は親からの住宅資金援助が 100 万円増加すると 61.8 万円増加する、(3) 頭金額は、親からの住宅資金援助 100 万円増に対して 29.4 万円増加することなどがわかった。したがって、生前贈与を促進するような制度改正は、住宅投資を刺激し、マクロ的な景気刺激策として期待することができる。

キーワード：生前贈与、流動性制約、住宅購入

* 本稿は厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障における少子化対策の位置づけに関する研究」（主任研究者：勝又幸子）の研究成果であり、同補助金より研究支援を得た。また、国立社会保障・人口問題研究所の勝又幸子室長及び同補助金プロジェクトの各メンバーからは貴重なコメントを頂いており、感謝を申し上げたい。